

後期高齢者医療制度に関する意識意向調査 (概要版)

調査の目的

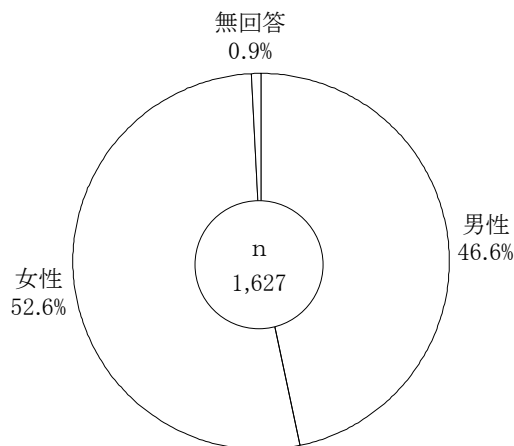
平成 20 年 4 月から、これまでの老人保健制度が廃止になり、75 歳以上の方などを対象にした後期高齢者医療制度が始まります。後期高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえた、新たな診療報酬体系を定めることとなります。後期高齢者医療制度加入後は、国民健康保険・被用者保険の被保険者ではなくなります。この後期高齢者医療制度の円滑な運営に役立てるため、これまでの老人保健制度の利用状況や関連する健康保険や介護保険のほか、健康診査、費用負担などに関するご意見をいただきました。

調査の概要

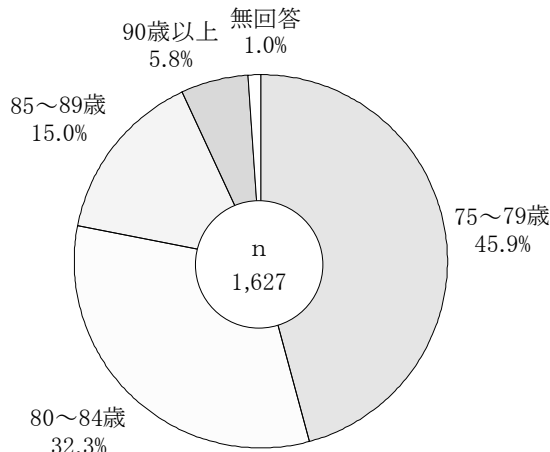
調査対象	調査方法	調査期間	調査内容	回収結果
都内にお住まいの 75 歳以上の方 3,000 人	郵送配布一 郵送回収法	平成 19 年 8 月 (調査票発送) ～9 月 (返送締切り)	1. 対象者の属性 2. 区市町村窓口の利用状況に関する こと 3. 医療機関などの利用状況に関する こと 4. 健康診査・健康相談に関する こと 5. 健康づくり・介護予防の取り 組みにに関する こと 6. 費用負担に関する こと 7. 東京都後期高齢者医療広域連 合に関する こと 8. 自由意見	標本数 3,000 票 有効回収数 1,627 票 有効回収率 54.2%

対象者の属性

【性別】



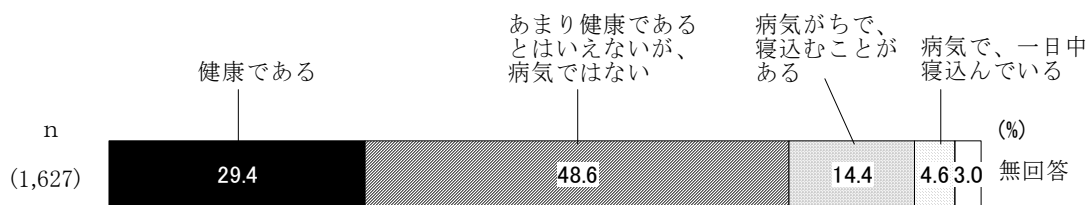
【年齢】



《後期高齢者の実態》

健康状態

◆「あまり健康であるとはいえないが、病気ではない」が5割弱

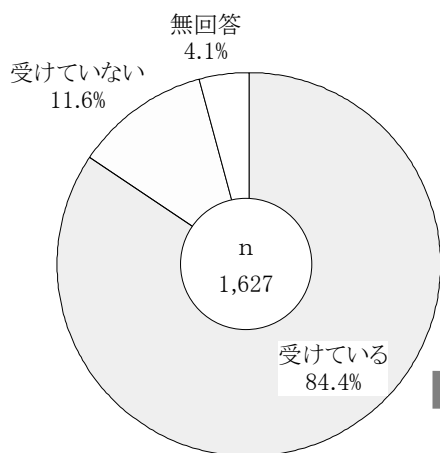


健康状態は、「あまり健康であるとはいえないが、病気ではない」が48.6%で最も多く、以下、「健康である」(29.4%)、「病気がちで、寝込むことがある」(14.4%)、「病気で、一日中寝込んでいる」(4.6%)の順となっています。

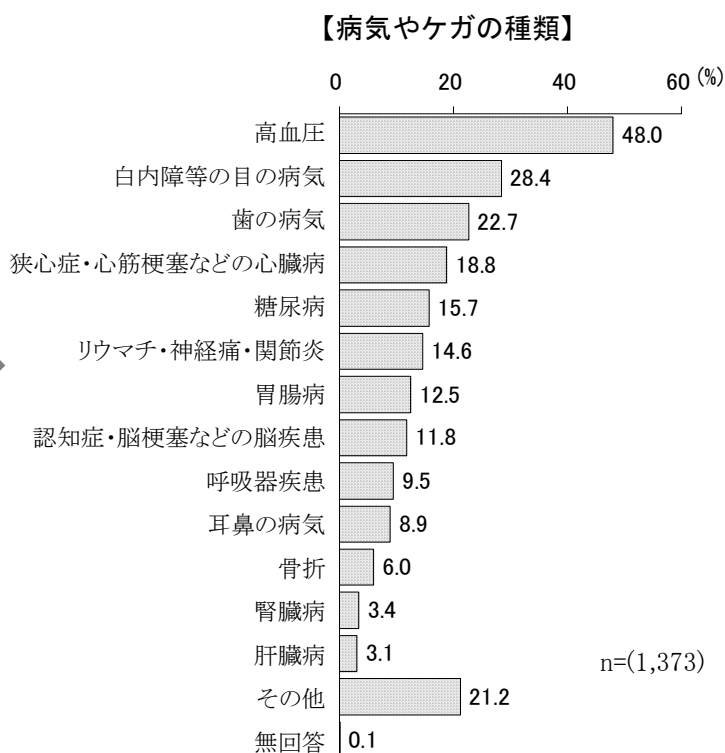
病気やケガの治療

◆病気やケガの治療を「受けている」が8割台半ば、

病気やケガの種類は「高血圧」が5割弱、「白内障等の目の病気」が3割弱



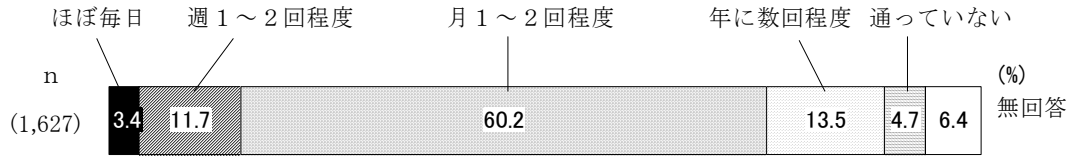
病気やケガの治療は、「受けている」(84.4%)、「受けていない」(11.6%)となっています。



病気やケガの種類は、「高血圧」が48.0%で最も多く、以下、「白内障等の目の病気」(28.4%)、「歯の病気」(22.7%)、「狭心症・心筋梗塞などの心臓病」(18.8%)、「糖尿病」(15.7%)、「リウマチ・神経痛・関節炎」(14.6%)、「胃腸病」(12.5%)の順で続いています。

医療機関に通う頻度

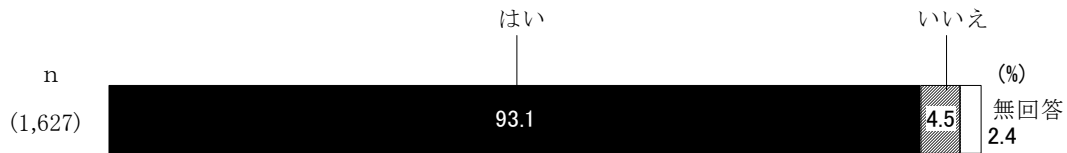
◆医療機関に通う頻度は「月1～2回程度」が約6割



医療機関に通う頻度は、「月1～2回程度」が60.2%で最も多く、以下、「年に数回程度」(13.5%)、「週1～2回程度」(11.7%)、「通っていない」(4.7%)、「ほぼ毎日」(3.4%)の順となっています。

健康に対する気遣い

◆普段、健康について気をつけている人が9割強と大多数



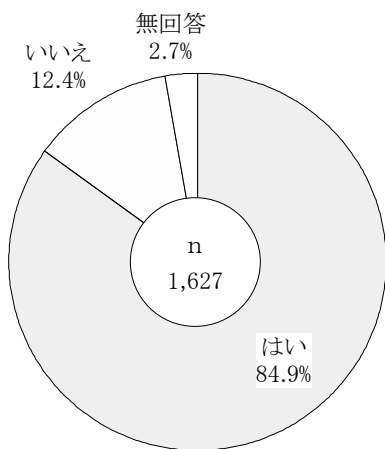
普段の健康に対する気遣いは、「はい」(気をつけている)が93.1%の大多数を占めています。

《健康診査と保険料の考え方》

健康診査の受診

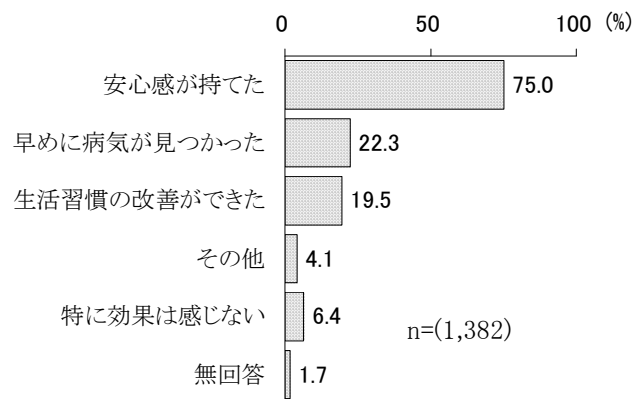
◆この1年間で健康診査を受診した人が8割台半ば

健康診査の効果は「安心感が持てた」が7割台半ば



この1年間で健康診査の受診は、「はい」(受診した)が84.9%となっています。

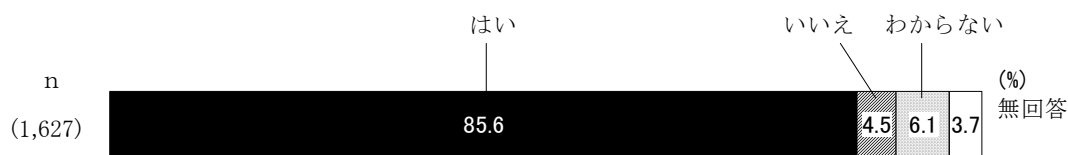
【健康診査の効果】



健康診査の効果は、「安心感が持てた」が75.0%で最も多くなっています。

健康診査を受け続ける意向

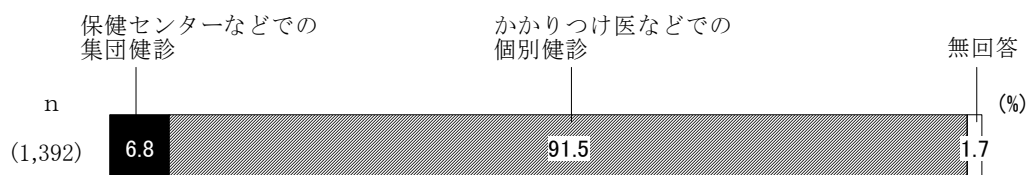
◆健康診査を受け続ける意向がある人が8割台半ば



健康診査を受け続ける意向については、「はい」（意向がある）が85.6%となっています。

望ましい健康診査の実施方法

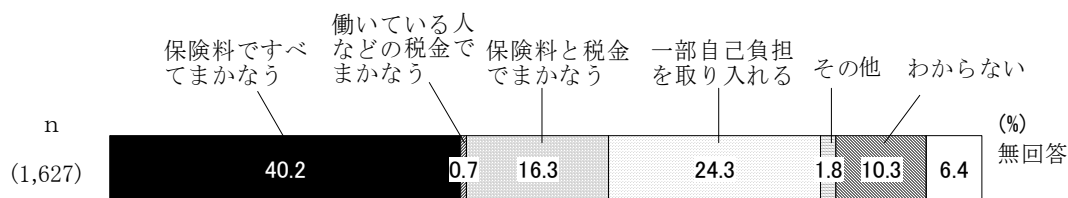
◆「かかりつけ医などでの個別健診」が9割強と大多数



望ましい健康診査の実施方法は、「かかりつけ医などでの個別健診」が91.5%の大多数を占めています。

健康診査の費用負担についての考え方

◆健康診査の費用負担については「保険料ですべてまかなう」が約4割



健康診査の費用負担についての考え方は、「保険料ですべてまかなう」が40.2%で最も多く、以下、「一部自己負担を取り入れる」（24.3%）、「保険料と税金でまかなう」（16.3%）、「働いている人などの税金でまかなう」（0.7%）となっています。

東京都後期高齢者医療広域連合 総務部企画調整課

〒102-0072 千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 15階

☎ 03 (3222) 4499

平成19年11月発行